

広島市告示第207号  
令和8年4月1日

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の6第1項の規定に基づき、指定緊急避難所の指定を取り消したので、同法第49条の6第2項の規定により、下記のとおり告示します。

広島市長 松井 一實

記

名 称	所 在 地
八幡東保育園	広島市佐伯区八幡東三丁目18番3号